

令和2年5月18日

保護者様

福島市立西根中学校長 伊藤 隆幸

### 学校の再開について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、4月8日（水）から5月31日（日）まで臨時休業延長としておりましたが、福島市教育委員会より5月25日（月）から学校活動を再開するとの通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応いたしますので、よろしく願いいたします。

#### 記

#### 1 学校再開日

令和2年5月25日（月） ※臨時休業期間は、5月24日（日）までとなります。

#### 2 学校再開に向けた段階的な登校について

※ 29日（金）までは、5月12日付けでお知らせしたとおりの日程、分散登校で実施します。なお、学校再開の日から登校日は授業日扱いとなります。

**（1）第3学年は月・水・金の週3日**

**（2）第1, 2学年は火・木の週2日**

#### 3 日程（5月29日（金）まで）

<各学年共通> ※全員マスクの着用をお願いいたします。

～ 8：10 登校（健康観察記録表を昇降口で提出し教室（2年生は2階多目的ホール）へ）  
8：10～ 8：25 朝学習  
8：25～ 8：30 短学活  
8：40～11：15 短縮45分授業  
11：15～11：25 短学活  
11：30 下校（給食・部活動なし）

#### 4 6月1日（月）以降について

（1）全学年での通常登校としますが、6月1日（月）～5日（金）までの1週間は、午前中授業（4校時まで）となります。

（2）給食は通常通り実施します。

（3）部活動は6月7日（日）まで休止となります。その後、感染の状況に変化がなければ6月8日（月）からの1週間をウォーミングアップ週間とし、その後当面は感染防止期間による対応となります。

[ウォーミングアップ週間]

- ・自校での部活動とし、対外試合・合同練習・大会参加は自粛します。
- ・急に過剰な運動とならないように、2時間以内の活動とします。
- ・基本的感染予防対策を講じて実施します。

[感染防止期間]

- ・自校での部活動とし、対外試合・合同練習・大会参加は自粛します。
- ・基本的感染予防対策を講じて実施します。

#### 5 その他

○登校前の家庭での検温や咳エチケット等、これまでのご協力の継続をお願いいたします。

○これまでの長期の休業や感染の不安等により、生徒並びに保護者の方で心配事がある場合にはスクールカウンセラーへも相談できますので、学校（教頭）へご連絡ください。

○感染者や濃厚接触者に対するうわさやSNS等を用いた誹謗中傷やプライバシーの侵害など、差別や偏見は決して許されません。ご家庭でもよくお話しください。